

■令和8年二十歳の集い
20歳を迎える人たちの健やかな心身の成長と社会人としての門出を祝し、「登米市二十歳の集い」を開催します。

【日時】令和8年1月11日(日)午後1時(受付)午前11時30分〜午後0時30分

【場所】エスビー食品とよま蔵ジァム(登米総合体育館)

【対象者】平成17年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人で、次に該当する人

①市内の中学校を卒業した人
②令和7年9月1日現在で市内に住所を有する人
③前記以外で登米市二十歳の集いに出席を希望する人(要申し込み)

※市内の小中学校を卒業以降、進学などの理由で現在市内に住所がない人は③に該当しますので、出席を希望する場合は必ず申し込みください

※対象者には、10月頃に案内状を送付します。当日は、案内状を必ず持参してください。また、案内状が12月上旬までに届かない場合は問い合わせください

■実行委員を募集
対象者で、二十歳の集いの企画・運営に協力する実行委員を募集します。活動は月1回程度です。希望する人は、電話か電子メールで申し込みください。

【申込期限】7月31日(木)
【申し込み問い合わせ】教育委員会教育部生涯学習課(生涯学習推進係)
☎0220(34)2698
✉syogaigakusyuu@city.tome.miyagi.jp



令和7年二十歳の集い実行委員のみなさん

Information 05

令和8年二十歳の集い
実行委員を募集

Information 04

熱中症による健康被害を予防
正しい知識を身に付けましょう

熱中症による健康被害を防ぐためには、正しい知識を身に付け、自分自身の体調の変化に注意しながら、周囲にも気を配ることが大切です。

熱中症が疑われる人を見かけたら、涼しい場所に避難させ、体を冷やし、水分補給を促しましょう。自力で水が飲めない、意識がない場合は、ためらわず救急車を呼んで

ください。体温調整が未発達な子どもや、暑さや水分不足に対する感覚が低下している高齢者は特に注意が必要です。また、障がいのある人は自ら症状を訴えられない場合があるため、特に配慮が求められます。

熱中症への警戒・予防のために、熱中症(特別)警戒アラートやクーリングシェルターをご活用ください。

熱中症(特別)警戒アラート

■熱中症(特別)警戒アラートとは
気温や湿度などの条件から、熱中症の危険性が特に高まると予測される場合に、環境省と気象庁から「熱中症警戒アラート」または、より危険な状況では「熱中症特別警戒アラート」が発表されます。

※具体的な発表基準など、詳しくは環境省ホームページをご覧ください

■お知らせ方法
県内に「熱中症警戒アラート」が発表された場合、市公式LINEやメール配信サービスでお知らせします。「熱中症特別警戒アラート」が発表された際には、防災無線による放送も実施します。

■アラートが発表されたら
外出や屋外での活動をできるだけ中止し、小まめな水分補給や冷房の活用など、熱中症を防ぐ対策を徹底してください。

環境省ホームページ
(熱中症予防情報サイト)



クーリングシェルター

暑さを一時的にしのげる場所として、公共施設やスーパーマーケットなどに、クーリングシェルターを設置しています。

【期間】10月22日(水)まで

【設置条件】気温が28度を超えるなど施設で冷房運転をする場合のみ

※利用にあたっては、設置施設の管理者の指示に従ってください。また、水分補給用の飲料は各自用意ください

※開放時間、開放エリアなどは施設によって異なります。詳しくは市公式ホームページをご覧ください

【問い合わせ】
市民生活部健康推進課(保健推進係)
☎0220(58)2116



このマークがクーリングシェルターの目印です

市公式ホームページ
(熱中症にご注意ください)



環境事業所だより vol.10

市民の皆さんへ、環境事業所の仕事について、
シリーズで紹介しています

電池はリサイクルステーションへ(資源ごみ)

市では、資源ごみとして令和3年度から乾電池(アルカリ電池・マンガン電池)を、令和7年度から小型充電式電池など(リチウムイオン電池・ニカド電池・ニッケル水素電池・コイン電池)を回収しています。

これらの電池は、電極(プラス極・マイナス極)が金属や他の電池などに接触すると発火の恐れがあります。また、ごみ収集や処理の過程で強い衝撃が加わることで発火の恐れがあり、正しく分別しないと収集車や処理施設での火災につながります。火災が発生してしまうと、ごみの受け入れが停止するだけでなく、多額の修繕費も必要となりますので、電池は指定ごみ袋には絶対に入れないでください。

■排出方法

電池は、電極や端子部分にテープなどを貼って絶縁処理をし、中身が確認できる透明な袋(※)に入れて、リサイクルステーションの「小型の金属類」コンテナに出してください。

(※)小型充電式電池(リチウムイオン電池・ニカド電池・ニッケル水素電池)は、乾電池(アルカリ電池・マンガン電池・コイン電池)と一緒にせず、別の袋に入れてください

【問い合わせ】環境事業所廃棄物対策課(廃棄物対策係)
☎0225(98)4372

小型充電式電池



以下のリサイクルマークが目印です



乾電池



電極や端子にテープを貼り、透明な袋(※)に入れて「小型の金属類」コンテナへ



「広報とめ」が全国3位に 全国広報コンクールで評価



日本広報協会が主催する「令和7年全国広報コンクール」において、広報とめ「To Me」が広報紙(市部)の部で、入選2席に選ばれました。これは、特選、入選1席に次ぐ、全国で3番目の評価です。同コンクールは、令和6年中に全国の自治体で発行された広報媒体を対象に実施されました。

今回入選した令和6年12月号は、A4判32ページで構成。特集「継承する思い」では、約300年の歴史を持つ登米能を受け継いできた登米謡曲会の活動を通し、伝統芸能の継承に携わる人たちの思い

や、地域に伝わる文化活動の大切さについて、改めて見つめ直しました。

広報とめ「To Me」は、取材や情報提供にご協力いただいている皆さん、そして読者の皆さんと共に作っています。これからも、地域の皆さんの活動に寄り添い、信頼される広報紙を目指していきます。

【問い合わせ】総務部市長公室(広報広聴係)
☎0220(22)2090

市公式ホームページ
(広報とめ12月号
(355号))

